

# アジアにおける人間の安全保障に関する共同宣言文

2013年6月12日

## アジアにいのちが満たされるために正義を伴う平和を構築するための希望の種

「わたしは、平和をあなたがたに残し、わたしの平和を与える。わたしはこれを、世が与えるように与えるのではない。心を騒がせるな。おびえるな」(ヨハネによる福音書14章27節)

世界教会協議会(WCC)の国際問題に関する教会委員会(CCIA)とアジアキリスト教協議会(CCA)の共催によって行われた「アジアにおける人間の安全保障の課題 正義を伴う持続可能な平和」に関する国際会議の参加者である私たちは、2013年6月3日から6日まで香港特別行政区ツェンワンでこれを開催しました。私たちは、正義と平和へと私たちを導いてくださるイエスの支配の下で、さまざまなアジアの現実、それもとりわけ、正義と人権と人間の尊厳を伴う平和に影響を及ぼす、人間の安全保障の課題と台頭しつつある地政学的な趨勢を理解し分析するために、共に集まりました。

三日間にわたる議論の間、私たちは、アジアの諸国民の尊厳を傷つけ彼らの人権を侵害する最近の現実を嘆きつつも、この広大なアジア大陸の豊かな諸伝統と遺産を賛美しました。にもかかわらず、私たちは自らの喜びをアジアのすべての諸国民と共有しており、愛において養われ人間の尊厳を肯定し人権を守り持続可能な共同社会を構築する私たちの責任によって支えられている平和・安全保障・正義を求める熱い願いを共にしています。

### 私たちはアジアを賛美します

1. アジアは広大な地域です。土地の集積が広々としており、人口が多様で、さまざまな民族や国民・先住民族がおり、諸宗教が多角的で、政治的な成熟度もさまざまで、経済的な資源も豊かであり、文化的表現の多様性も生き生きとしています。アジアは単数よりもむしろ複数の説明に値し、またそれを必要とさえしています。アジアは天然資源が豊かです。そこには肥沃で耕作可能な土地が広大にひろがっています。その土壌は、この地域の工業化や経済発展に必要なあらゆる鉱物資源が豊かです。アジア人はもてなしのよい人々です。

2. アジア人はその古くからある諸文明と、深い宗教性、そして深い霊性によって養われています。アジアは多くの宗教の故郷であり、それらは時の試練やこの地域の内外の課題を含めた世俗主義によって提起されている課題を耐え抜いてきました。アジアは世界の主要な宗教の生誕地であり、ゆりかごです - 3つのアブラハムの宗教であるユダヤ教・キリスト教とイスラム教、ヒンドゥー教、仏教、道教、そして儒教のようなその他いくつかの土着宗教や霊性・生活様式です。

3. アジアのエキュメニズムは公的な場における活発なキリスト者の証を培養してきました。対話と協力に向けた数え切れないほどの諸宗教間の努力には勇気づけられますが、その多くはキリスト者によって主導されてきたものであり、それは社会的な信頼と和解の種を植えてきました。香港における私たちの集会は、正義・いやし・和解を伴う持続可能な平和に取り組む、居住世界における実に忠実な弟子としての務めと委ねられた責任の、エキュメニカルな思想と行動の長い伝統に貢献するよう望むものであります。

4. アジアは強靱な市民社会を擁しています。その数え切れない民衆の運動、非政府組織、そして重要な社会運動は、平和を追求し、正義を求め、人権を守り、持続可能な共同社会を築き、敵対関係の記憶を癒し、分断された諸民族や国々を和解させる市民や草の根の行動に影響を及ぼしてきました。

## アジアの現実

1. 私たちは、この地域の富や資源の束縛なき利用を守るための、歴史的な不正義と、放逸な資本の追求や超大国による国民国家の覇権的な再編、そして暴力行使の増大によって特徴づけられるグローバル化によって悪化しているそれらの今日的な表現を嘆きつつも、アジアを賛美します。グローバル化は採鉱を含む開発による侵略を生み、インドネシアやインド、フィリピンの場合のように、先住民族や生態系に損害を与えています。インドやスリランカ、パキスタン、バングラデシュ、インドネシア、フィリピン、タイ、ミャンマー、ネパールは移住労働者を送り出している主要な国々です。韓国や日本、台湾、香港、シンガポール、マレーシアは、多数の移住労働者を受け入れています。  
けれども、移住労働者とその家族の権利の十分な保護が嘆かわしいほど欠如しています。移住労働者はアジアやアラビア湾、そして世界の他の地域にある移民受け入れ国の中でグローバルな労働市場の簡易なコマになってしまいました。
2. 今日のアジアにおける人間の安全保障は様々な要因によって脅かされ阻害されています。何百万人ものアジア人が正義を伴う平和を断たれています。悲しいことに、今日のアジア社会の特徴は次のようなものです。貧困の増大、不十分な保健、経済的搾取、天然資源の搾取と環境の悪化、麻薬取引、武力紛争や暴力、軍事化、軍備の増強、核の増大、そして小型武器や軽兵器の増殖、この地域の内外からの大国の支配や介入、民族や宗教をめぐる紛争、社会的暴力、そして政情不安、拷問や獄中死、人身売買、超法規的殺害、様々な形での人権の侵害や否定、移住労働者や国なき諸民族、労働者や農民の権利など様々な集団に対する侵害、民衆の正当な自決権の抑圧、法の支配や民主的統治の欠如などである。
3. アジアにおける手に負えない戦争や長引く紛争は、国内で生み出されたものか、または外部の大きな軍事・経済大国によって助長され推し進められたものです。  
これらの戦争や紛争はこの地域を突発や貧困化へと押しやっています。軍事化と軍備増強の激化はさらに幅広いアジアの現象となってきています。国の財源が最低限の社会保障を確保するよりもむしろ防衛費に傾きすぎているアジア諸国が増えてきています。  
アジアにおける軍事費の増大の新しい波は様々な要因によって説明がつきます。この地域内における中国の影響力の増大、いわゆるアジア旋回による米国の「アジア回帰」戦略、領域・国境紛争やそれに関連した国家間の緊張などです。アジア地域は明らかに軍拡競争へと移りつつあります。
4. 北東アジアにおける平和と安全保障は過去数十年間において大きな関心事となってきました。休戦協定が署名されてから 60 年間この地域における緊張が和らぐことがなかった朝鮮半島にとって、これは確かに本当です。朝鮮戦争（1950 年～1953 年）によってこの地域における冷戦体制が強固にされました。この戦争の間ずっと、510 万人の朝鮮・韓国人が死亡または負傷し、約 1,000 万人が自分の家族から離散させられました。この戦争を主導したのは外国でした。米国と旧ソ連がこの半島を分断し、一方において日本は植民地征服や帝国主義的な鎮圧、そして大虐殺などの深刻な人権侵害のための基礎を築きました。この半島をめぐって超大国が支配権を争い、そして北朝鮮と韓国という二つの異なる体制が絶え間なくお互いに対立し、真の平和はこれまでになく達成困難です。この休戦協定が支配している限り、冷戦の真の終結と正義かつ永続的で持続可能な世界平和はありません。これは平和を実現するために取るべき措置の必要性のための正当な根拠となります。これには、北朝鮮に対する経済・金融・商業における制裁を終わらせ、停戦協定を和平条約へと変えて、今日の事実上の戦争状態を実際に終結させることによって、北東アジアの平和を実現するための諸段階が含まれます。
5. アジアでは、民主的な空間が憂慮すべきほどに縮小しつつあり、法の支配と良い統治が深刻なまでに欠けています。国家安全保障の名において、合法的な異議や抗議が抑圧されており、これには少数者や先住民族、非政府組織、野党によるものさえも含まれており、これによって政治的な多様性が縮小しています。  
独立した司法を含む確立された民主的制度の非合法化や、市民社会や NGO の指導者たち・教会で働く人た

ちを含む民主的な要素や勢力の信用を傷つけ、投獄し、殺すことによって、多くの多国間による人権や良い統治の仕組みにすでに署名した多くの国々をもつ地域が無視されているのです。

とりわけ信教や信条の自由に対する深刻な人権侵害は、民族・宗教浄化と宗教的不寛容をもたらしてきました。私たちは自由と市民的自由の抑圧を理由としたテロとの戦いの利用に挑戦しなければなりません。

6. アジアでは、国民国家が自らの役割を攻撃的に主張してきましたが、その一方で政治過程における市民の参加や市民社会の組織はますます減少させられています。この地域における、民主的な憲法の実践の認識しうる欠陥や、権威主義的な政治が優勢な特徴は、民主化の努力に不満をもたらしています。軍事同盟の増大や超大国との自由貿易協定は、アジア諸国をこの地域の利益を必ずしも促進しない超大国の軍事的・経済的戦略の領域に置き、逆に私たちを彼らの戦争や政策へと引き込んでいます。
7. 和平交渉や和解の取り組みは、フィリピンやスリランカ、ミャンマー、ネパールなどの国々で、さまざまな形で起きています。これらの多くの和平の過程は、実質化するのに長い時間がかかってきました。以前に固定化された取り決めは、永続的な配慮や共同体の利益よりも、しばしば外部の干渉による命令や強制を受けて、法外で偏狭な政治的利益によって失敗させられています。
8. アジアは天然資源が豊かでありながら、経済的格差や貧困が大きなものとなっています。不当な貧困に直面して、この地域は食料安全保障が欠如しています。グローバル化した生産による製品が豊かにするのはグローバルな財源であって地域社会ではありません。防衛費によって国家予算の大部分が削り取られ、最低限の社会保障、とりわけ教育や保健のための歳出がひどく少ないままになっています。借り入れと増大する対外債務への支払いの割合と国家支出のそれは、国内で必要とされるものを低い優先順位へと追いやっています。さらに未曾有の汚職文化によって貧しい人たちが正当な公的資源や資金を絶たれています。
9. 自然災害と人災は、バングラデシュやインドネシア、タイ、パキスタン、中国、日本、そしてフィリピンのような多くのアジア諸国の特徴となってきました。不十分な緩和のしくみによってアジア諸国はこれらの災害に対してさらにもっと脆弱になっています。採鉱を含む開発による侵略によって、アジア諸国、とりわけ中国や日本、インド、そして韓国による歴史的な二酸化炭素排出量が増大し、気候変動が緊急の問題となっています。
10. アジアにおける宗教的原理主義と政治的急進主義がアジアで増大しています。明らかな事例では、宗教の違いが対立や暴力を強めるために利用されてきています。宗教の政治化や宗教的少数者に対する迫害、とりわけ信教の自由の縮小は、いくつかのアジア諸国で広く行き渡っているもう一つの傾向です。
11. アジアの社会がもつ家父長制的構造は、虐待や暴力を悪化させる階層的なならわしを助長させており、したがって解放的な関係を作り出すためにはそれが批評されなければなりません。女性や子ども、そして青年に対する虐待や人身売買、暴力は止めなければなりません。不正義や暴力におけるキリスト者の共犯や、それらを止めることを彼らが躊躇し、キリストのからだをばらばらに壊すことは、シャロームが満たされるよう生き抜く私たちの誠実さについて隣人である他の宗教者を混乱させるものです。アジアの現実に関する私たちの嘆きは、すべての宗教や思想によって、より正義と憐れみの世界とさらに友好的で明るい未来をアジアに作るための弛みなく献身的に働くあらゆる努力や試みの肯定へと変えられなければなりません。

## 私たちはアジアに希望をもちます

1. キリストは私たちの平和です。キリストは不正義に打ち勝つよう私たちを導いてくださいます（エフェソの信徒への手紙2）。平和と正義に対する私たちの責任は、シャロームの倫理的な要請に対する謙虚な対応であり、政治上の急務や経済上の便宜によるものではありません。私たちが求める平和は、詩編の詩人が正義と口づけたと言った平和です（詩編 85 篇）。神が正義の欠如を不快にお思いになっておられること、そしてもし貧しい人たちや剥奪された人たち、抑圧された人たち、そして取り残された人たちの味方となる人が

公共の場に一人もいなかったとしたら、神は啞然とされるであろうということを、私たちは戒めなければなりません（イザヤ書 59 章）。

2. 平和と正義を望むキリスト者たちは、死を切り売りする人ではなく、むしろ平和のしもべと正義の担い手であればなりません。私たちは軍事主義や軍事化に打ち勝ち、軍事化された経済から平和の経済へと移行しなければなりません。私たちは自分たちの社会を軍事化し私たちの豊かな天然資源を略奪するようにと軍産複合体に誘惑されてはなりません。キリストはすでに帝国の秩序に打ち勝たれたのであり、そして私たちは今やキリストにおいて復活させられた民であり、キリストの友、そして神が愛しておられその傷や痛みをイエスご自身が担われた人たち—やもめや孤児、蔑まれた人たちや貧困者たち、抑圧されしいたげられた人たちの友となるよう招かれているのです。
3. 私たちの民族や国民の多様性は私たち一人ひとりの内にある神にかたどられた賛美であり、それによって私たちは、私たちの神への忠誠のうちに人間の尊厳を守り人権を主張せずにはいられません。私たちは人権に参与することによって、貧しい人たちや剥奪された人たち、抑圧された人たち、そして取り残された人たちを高めなければなりません。神の正義とは犠牲者や助けのない人たち、そして傷つけられた人たちに関するものです。その生（せい）に連帯と同伴によってふれることは、キリストの弟子となる真の尺度です。彼らとともに共にまとめて確実にいのちが満たされるようにすることは、キリスト者に委ねられた責務の真の印なのです。
4. キリストの平和は豊かないのちがここでいま満たされることを包含しています（ヨハネによる福音書 10 章 10 節）。豊かさと繁栄は、神のつくられた世界全体の一体性を持続させる生き方と政治・企業の実践に基礎を置くものでなければなりません。それはオイクメネの本質である宇宙論的な広がりをもつものです。略奪や強奪が神のつくられた世界の秩序の中に占める位置などありません。生態系の秩序の健全さは、神の創造における設計の中心にあるものです。これには全ての人たちに対する食料や水の安全保障が含まれます。神の資源と恵みの豊かさのうちに、私たちはアジアにおいて富からの解放を告げる、足るを知る簡素な分かち合いの生き方をしよう招かれているのです。

真の国家安全保障とは、人権と人間の自由、そしてその総体を第一とし中心とする民衆の安全保障です。それは私たちとその隣人たちが正義を伴いいのちが満たされる平和のうちに共に生きる安全保障です。それは誰もが「それぞれ自分のぶどうの木の下 いちじくの木の下に座り 脅かすものは何もない」（ミカ書 4 章 4 節）ことを可能にする安全保障です。希望の種を蒔き、愛を広げ、正義を築き、いのちのために平和を求め、この世がなおも信じるように、あなたの真の仲間となるべく、私たちがあなたの恵みに値する、そのあなたが主イエスであらんことを。いのちの神よ、私たちに正義と平和へと導いてください。

英語原文（全文）はこちら：

<http://www.oikoumene.org/en/resources/documents/wcc-commissions/international-affairs/communique-on-asia2019s-human-security-challenges/>

訳：行本尚史